

選挙へ Let's GO!

**統一地方選挙があります！
忘れずに投票しましょう！**

▶問い合わせ 芦屋町選挙管理委員会 (☎223・0881)

今年は4年に1度の統一地方選挙の年です。選挙人ごとに投票所入場券を送付しますので、必ず自身のものを投票所に持って来てください（紛失した場合、①運転免許証 ②マイナンバーカード ③健康保険証のうちいずれか1つを持って来てください）。

大切なあなたの一票、忘れずに投票しましょう。

- 県議会議員選挙【県の選挙】4月9日☐
- 町長・町議会議員選挙【町の選挙】4月23日☐
- 投票所

投票区名	区 域	投 票 所	投票時間
第1投票区	西浜町、幸町、白浜町、自衛隊営内、船頭町、正門町、中ノ浜、第2緑ヶ丘	役場	午前7時 ～ 午後8時
第2投票区	祇園町、高浜町、浜口町、第1緑ヶ丘、第3緑ヶ丘、緑ヶ丘8街区、粟屋、大城	芦屋東公民館	
第3投票区	山鹿全域、江川台、花美坂	山鹿公民館	

期日前投票

投票日当日、仕事やレジャーなどで投票に行けない人は投票日の前日まで期日前投票ができます。

▽期間

【県の選挙】

● 県議会議員 4月1日☐～8日☐

【町の選挙】

● 町長・町議会議員 4月19日☐～22日☐

▽投票時間 毎日午前8時30分～午後8時

▽投票場所 役場4階

④ 役場正面玄関（郵便局側）から出入りできます。

不在者投票

● 不在者投票には次のものがあります。

1 出張先での投票 期日前投票開始日から投票日にかけて長期出張などで不在の人は、滞在地の選挙管理委員会で投票することができます。

2 指定病院や施設での投票 指定された病院や施設に入院、入所している人は、その施設で投票することができます。

3 郵便での投票 次の要件に当てはまる人は、自宅で投票（郵便などによる不在者投票）ができます。

①身体障害者手帳を持つ人

障がい	障がい		
	1級	2級	3級
両下肢、体幹、移動機能	○	○	—
心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸	○	—	○
免疫、肝臓	○	○	○

②戦傷病者手帳を持つ人

障がい	特別 項症 第1 第2 第3 項症 項症 項症		
	両下肢、体幹	○	○
心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓	○	○	○

③介護保険法の要介護者

要介護状態区分が要介護5の人

④新型コロナウイルス感染症により自宅・宿泊療養中の入

※詳しくは芦屋町選挙管理委員会へ問い合わせてください。

代理投票

体のケガなどで投票用紙に字が書けない人は、代理投票ができます。投票所係員に申し出てください。

注意する点

【県の選挙】

投票日までに県外に転出する人は、

投票できません。

芦屋町から県内に転出して間もない人は、芦屋町で投票することができます。ただし、投票するためには、転出先市町村で「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」を交付してもらった必要があります。

3月13日以降に町内転居する人は、前住所地の投票所で投票してください。

投票所に持ってくる投票所入場券の色は、白色です。

候補者の氏名や政見などが掲載された選挙公報を、4月7日(金)までに各家庭に配布します。投票の参考にとってください。

【町の選挙】

投票日までに町外に転出する人は、

投票できません。

4月3日(日)以降に町内転居する人は、前住所地の投票所で投票してください。投票所に持ってくる投票所入場券の色は、みどり色です。

候補者の氏名や政見などが掲載された選挙公報を、4月22日(土)までに各家庭に配布します。投票の参考にとってください。

投票日当日の投票率や開票状況は町のホームページで随時お知らせします。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、混雑時には投票所への入場を制限する場合があります。なお、来場の際はマスクの着用をお願いします。

立候補予定者説明会

●県議会議員一般選挙(遠賀郡選挙区)

▽とき 3月2日(日)・午後1時30分から

▽ところ 福岡県庁講堂

●町長・町議会議員一般選挙

▽とき 3月20日(月)・午後2時から

▽ところ 役場3階

※いずれの説明会も出席者は1候補者につき、2人以内です。

※筆記用具を持って来てください。

選挙公営制度

資産の多少にかかわらず、立候補や選挙運動の機会均等を図るため、候補者の選挙運動費用の一部を公費で負担する選挙公営制度があります。公費負担の対象、負担限度額などは芦屋町選挙管理委員会まで問い合わせてください。

★投票は18歳からできます

平成28年の公職選挙法改正により、選挙権年齢が「18歳」に引き下げられ、投票日の翌日が18歳の誕生日の人まで、その選挙の選挙権が与えられ、投票することができます。

また、令和3年の参議院議員選挙以降に18歳になった人には、選挙に関する冊子と記念品を送ります。一読ください。